

特別養護老人ホーム 清和園  
月額利用料（1月30日計算）

【介護保険負担割合証 1割】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
<b>第4段階</b> 食費 ¥1,392 居住費 ¥855	¥86,310	¥88,350	¥90,450	¥92,490	¥94,500	—
<b>第3段階</b> 食費 ¥650 居住費 ¥370	¥49,500	¥51,540	¥53,640	¥55,680	¥57,690	・世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人
<b>第2段階</b> 食費 ¥390 居住費 ¥370	¥41,700	¥43,740	¥45,840	¥47,880	¥49,890	・世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人
<b>第1段階</b> 食費 ¥300 居住費 ¥0	¥27,900	¥29,940	¥32,040	¥34,080	¥36,090	・世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けている人 ・生活保護を受けている人

※ 所得が低い方で次の3つのいずれにも該当する場合は、負担軽減（第1～3段階）の対象になります。

1. 本人及び同一世帯の方全てが住民税非課税者であること
2. 本人の配偶者（別世帯も含む）が住民税非課税者であること
3. 預貯金等合計額が、単身者は1,000万円以下、配偶者がいる場合は両方で2,000万円以下であること

【介護保険負担割合証 2割】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
<b>負担割合証 2割</b> 食費 ¥1,392 居住費 ¥855	¥105,210	¥109,290	¥113,490	¥117,570	¥121,590

【介護保険負担割合証 3割】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
<b>負担割合証 3割</b> 食費 ¥1,392 居住費 ¥855	¥124,110	¥130,230	¥136,530	¥142,650	¥148,680

〈協力病院〉

・和田外科医院  
(週2回往診)

・小石原歯科  
(必要に応じ随時)

※ 上記金額については、日常生活継続支援加算Ⅱ（36単位/日）、夜勤職員配置加算Ⅰイ（22単位/日）、看護体制加算Ⅱイ（13単位/日）別途、介護職員処遇改善加算Ⅰ（月の所定単位数に8.3%を乗じて得た単位数）介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（月の所定単位数に2.7%を乗じて得た単位数）が発生いたします。希望者には別途預かり金管理費（1,000円/月）が発生します。

特別養護老人ホーム 清和園  
月額利用料（1月30日計算）

【その他の加算料金】

	加 算	料 金
1	初期加算（入所日より30日を限度）	1日につき 30円
3	外泊時費用（1月あたり6日を限度）	1日につき 246円
4	退所前訪問相談援助加算	1回 460円
5	退所後訪問相談援助加算	1回 460円
6	退所時相談援助加算 1回 418円	1回 400円
7	退所前連携加算	1回 500円
8	看取り介護加算【Ⅰ】（死亡日30～4日まで）	1日につき 144円
9	看取り介護加算【Ⅱ】（死亡日の前々日及び前日）	1日につき 680円
10	看取り介護加算【Ⅲ】（死亡日）	1回 1,280円

【介護保険外サービス料金】

	サービス内容	料 金	内 容
1	日用品費	実 費	歯ブラシなどの口腔関連、シャンプーなどの入浴関連、個人使用のティッシュや髭剃り、持ち込まれた家電の電池などの消耗品費
2	理美容代	1,650円/回	月に1回訪問美容の方が来園します。（料金はカット代、その他に毛染め、パーマ、顔剃り等あります。）
3	特別な食事の費用（外食等）	実 費	利用者様のご希望によります。（出前やお酒等も含む）

特別養護老人ホーム 清和園  
(TEL) 0946-74-2453